

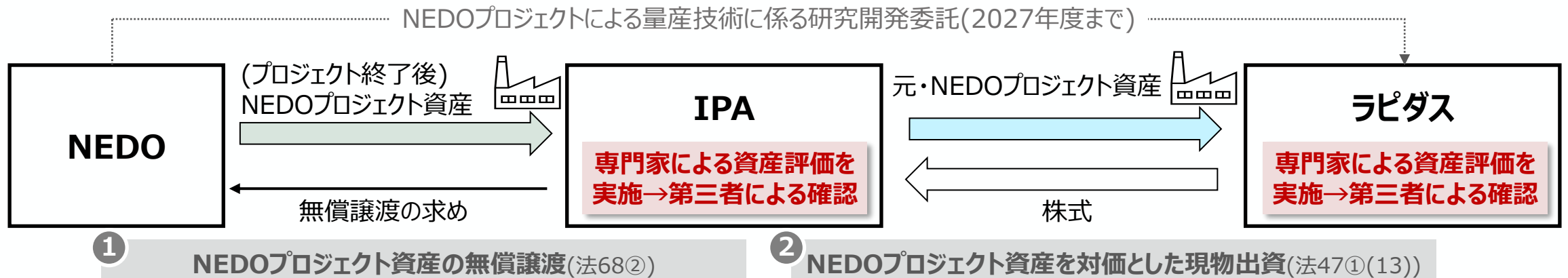
現物出資について

2026年6月

商務情報政策局

情報処理促進法に基づく現物出資の実施方針（案）

- ラピダスはNEDOからの研究開発委託に基づき量産技術を確立した後、当該プロジェクトで取得・構築した設備等を活用して量産を開始する計画。円滑な量産開始のため、情報処理促進法に基づき、①当該設備等をNEDOからIPAへ無償譲渡した後、②IPAからラピダスへ現物出資する方針。
- 現物出資の対象資産は、多数かつ取引価格が巨額になることが想定。このため、これら資産の価値評価について、以下のような適正性を確保するためのプロセスを導入することとする。具体的には、
 - i. 取引主体であるIPA・ラピダスが、それぞれ資産評価の専門家による資産評価を実施したうえで、当該評価の適正性に懸念がないことを第三者(別の専門家)が確認する。
 - ii. その上で、本小委員会においても、政策目的との整合性も含め、資産評価プロセスの適正性を確認する。



次世代半導体等小委

資産評価プロセスの適正性を確認

現物出資対象資産の評価にあたっての留意点

現物出資に係る対象資産の評価にあたっては、以下のような半導体事業の特性を踏まえて検討することとする。

考慮すべき半導体事業の特性の例

- 一般的な資産評価においては、取得時点の価値や物理的な使用可能性を基礎として資産価値を把握することが考えられる。
- 半導体事業においては、プロセス技術、露光技術、材料・工程条件等の技術的革新が速く、物理的に稼働可能であっても、量産用途における位置付け・有用性が短期間で変化する可能性がある。
- そのため、技術革新状況や対象資産の利用状況を踏まえ、適切な評価を行うことが必要と考えられる。